

第1回障害者施設における 防災計画作成指針策定委員会

会議資料

2025年10月14日
石川県健康福祉部障害保健福祉課

石川県防災計画作成指針の改定について



- 平成24年度に改定した「高齢」「障害」「児童」福祉施設における防災計画作成指針を**能登半島地震対応における課題**及び**事業継続計画（BCP）**の観点を踏まえ改定する。
- 指針改定により、個々の**施設における災害対応力の向上（自助の強化）**と**域内での連携体制の強化（共助の強化）**を図り、災害に強い福祉体制を目指す。

能登半島地震の影響

当時

要配慮者の受入れ先の確保

ライフラインが途絶し、事前の備えが不十分だった施設では、公助等を待つことなく、利用者避難を実施。結果、被災地の要配慮者の受け皿が一時的に不足

現在

福祉サービス提供体制の縮小

利用者が避難した施設では、収益悪化や職員の離職のため、事業再開を断念したり、規模を縮小して事業再開せざるをえなかったケースもあった。

行政等による災害時の支援（公助）に加え、個々の施設における **災害時の事業継続（サービス提供継続）**に係る事前の取り組みと実際の対応は非常に重要

改定の方針とスケジュールについて



- 平成24年度に県が改定した防災計画作成指針は**業務継続の観点不足**しているため、今回の改定で国の事業継続計画（BCP）ガイドラインの内容を踏まえたものにする。
- さらに、能登の福祉施設へアンケート調査を実施し、**今回の災害における課題や好事例等を検証**し、その**課題等に対応した内容を加え**、新たな防災計画作成指針とする。

基本的な改定方針

現行の指針
(防災計画作成指針)



国ガイドライン等
事業継続の観点

災害による課題や
好事例



《想定される指針のシナリオ》

- ① 発災後も継続する事業の整理
- ② 事業継続or避難の判断基準
- ③ 市町、地域間ネットワークの構築

スケジュール（案）



改定指針の構成について

今回改定する指針には、BCPの観点と、震災で顕在化した課題について盛り込む

		項目	内容
高齢者、障害者施設 における防災計画 作成指針	現 行 指 針 【 防 災 計 画 】	平常時の災害対策(災害予防) 災害の想定 災害の発生に備えて 体制整備 避難場所・避難経路等の設定 家族等への引き渡しの準備 防災訓練の実施 地域との協力体制構築 災害別対策 災害発生時のこころのケア 避難所としての対応	施設の立地条件の確認と災害予測、二次災害への対応 施設の立地場所、防災設備等の対策、備品等の対策、危険物の管理と保管、緊急時の食糧等の備蓄 職員や施設内外の連絡体制の整備、災害発生時の組織体制の整備、救護用入居者等一覧の作成 避難場所等の選定、避難経路の設定、防災マップの作成、避難手段の確保、持ち出し品の準備 引き渡し場所の確認、引き渡し方法の確認、家族等への連絡体制の整備 各種災害を想定した防災訓練の実施、職員の防災意識の向上、防災計画等の不断の見直し 地域防災訓練への参加、地域への協力要請、地域の行事への積極的参加、地域の安心拠点 地震への対応、津波への対応、風水害、豪雪への対応 入居者等へのこころのケア、職員へのこころのケア、長期的な取り組み(入所施設向け) 避難所になった場合の対応について定めることが好ましい施設、施設を提供するに当たって、本来業務と並行する場合の留意事項
	+	参 考 ： 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 所 等 に お け る 自 然 災 害 発 生 時 の 業 務 継 続 ガ イ ド ラ イ ン よ り (厚 労 省 社 会 ・ 援 護 局)	B C P 1. 総論(方針、体制等) 2. 平常時の対応 3. 緊急時の対応 4. 他施設との連携 5. 地域との連携 6. 事業別固有事項 事業所としての基本方針、BCPの推進体制、インフラ等の被災想定、優先する事業及び業務の選定 インフラ等途絶時の具体的な代替策(電気・ガス・水道・通信・システム停止)、衛生面(トイレ等)対策、必要品備蓄、復旧に係る資金手当 BCP 発動基準の策定、個人の行動基準、緊急対応時の拠点場所、重要業務の継続方法の整理、職員の業務負担管理、施設の復旧対応 他法人等との連携体制の構築、事前の連携対応準備(利用者情報の整理、共同訓練等) 被災時の職員の派遣(災害福祉支援NWへの参画やDWATへの職員登録)、福祉避難所の運営(事前の指定、開設の事前準備) 通所系サービス固有事項、訪問系サービス固有事項、(介護)居宅介護支援、(障害)相談支援事業固有事項
参考：能登半島地震に おける災害対応及び防災 対策アンケートの調査結 果を受け、新たに追加が 必要な項目	課 題 を 踏 ま え て +	課 題 を 踏 ま え て +	課 題 を 踏 ま え て +
	α	課 題 を 踏 ま え て α	課 題 を 踏 ま え て α
		情報共有体制の強化 受援体制の整備 災害対応人材の育成 福祉避難所等としての機能強化	災害時情報共有システムへの入力による被害情報等の迅速な共有、通信途絶時の連絡体制の確保(衛星携帯電話の準備等) 応援派遣職員の受入体制確保(宿泊スペースや支援者用テント・非常用トイレ等の準備、業務の切り分け想定準備等) 災害時における事業継続をマネジメント(研修・訓練・計画見直し)できる人材の育成(BCPの実効性を確保するための仕組み) 地域内において福祉避難所等として地域住民や他施設からの受け入れるための場所・人・モノの確保

【アンケートの概要】

実施目的	本地震の災害対応における事前の災害対策の状況、建物等の被害状況、受援の状況、職員の勤務状況、経営者の判断等の把握
対象事業所	七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町における高齢者施設、障害者施設
調査方法	WEBからの回答
回答期間	2025年8月1日（金）～ 8月19日（水）
回答者数	103事業所（回収率 82.4%（高齢者：80.5%、障害：86.8%））

課題と改定項目案について（高齢・障害）



今回の災害における課題をアンケートにより把握し、指針に盛り込むべきと想定される内容案を以下のとおり整理。

今回の災害における課題

情報

- ・ 災害時情報共有システムの未入力等により、正確な被害状況や支援要請の把握に時間を要した。
- ・ 通信の途絶により、音信不通となる事業所があった。

人・人材

- ・ 応援職員の受入れ体制整備が未整備（宿泊場所の確保、依頼業務の切り出し等）
- ・ 平時における研修・訓練・見直しのノウハウ不足

物資

- ・ 事業継続に必要な物資の考え方にバラつき（公的支援までの期間や設備整備等）

福祉避難所

- ・ 福祉避難所として指定された施設が開設できなかった。（人員・物資等の状況により）

連携

- ・ 地域内外の事業者間協定等がない、または訓練の未実施により人的・物的支援の共助体制が不十分。

課題を踏まえ、指針に盛り込むべき内容（案）

- ✓ 国の災害時情報共有システムへの入力の徹底、訓練参加
- ✓ 可搬型インターネット設備の整備 など

- ✓ 外部応援受入態勢の準備（宿泊場所、業務の切り分け等）
- ✓ 事業継続計画の担当者の育成、訓練等への外部関係者の参画 など

- ✓ 立地特性や入所者の状況等を踏まえたリスク分析による必要物資の事前確保や確保が難しい物品備蓄を長期間分確保する など

- ✓ 他の福祉避難所指定施設との協力関係を構築し、相互に研修・訓練に協力するなど災害時に相互支援可能な体制確保に努める など

- ✓ 地域内外の事業者間連携による相互支援の体制づくり（利用者の受け入れ、職員、物資等の融通） など

令和6年能登半島地震対応における課題イメージ（高齢・障害）



情報



情報収集に多大な時間がかかり、必要な支援を迅速に提供できない。

災害時情報共有システムの入力率が低い
通信途絶時の代替手段の準備不足



支援物資・応援派遣

被災状況・支援要請

災害発生



支援者用宿泊場所



応援派遣

域外

応援職員の受入態勢が未整備
(宿泊場所、業務切り分け等)

派遣可能な職員は多かったが、マッチング不可
派遣元も受入態勢が整っていないため、派遣を躊躇。

人

人材・物資



備蓄・資機材



非常用電源

事前計画が不十分・計画の形骸化、事前想定への対応不足
(研修・訓練・計画見直しのノウハウやマネジメント人材の
不足、インフラ途絶時の必要資機材の未整備等)
交通網の寸断等により物資供給に長期の支障が生じた

個々の施設の事業継続が困難となり、多くの利用者が
サービス提供を受けられない状態が発生

地域内で福祉避難所等として
要配慮者を受け入れる施設が不足

施設から近隣に避難できる施設がなく
地域外の施設等へ広域避難を実施

域外施設（県外）



地域内の福祉避難所

福祉避難所・連携